

肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業に同意された方へ

この度は、肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業に同意いただきありがとうございました※。本事業は、肝疾患専門医療機関等への早期受診及び定期的な受診により、肝炎ウイルスに起因する肝炎等の肝疾患の重症化を予防することを目的としています。今後は受診状況や治療状況等の確認のため、年1回程度調査票を送付させていただきますことがあります。

なお、入手した個人情報は、本事業でのみ使用し、その他の目的に用いることはありません。

不明な点などがありましたら、下記問合せ先までご連絡ください。

※豊田市の肝炎ウイルス検査では、検診票記入時に本事業の同意確認をしています。

肝炎ウイルス検査の結果が陽性だった場合は すぐに専門医を受診しましょう。



肝臓は沈黙の臓器と言われ、肝炎ウイルスに感染していても、熱や痛みなどの症状はほとんどありません。

自覚症状がなく、肝機能の数値が基準内でも、肝硬変や肝がんに進んでいることがあります。

検査結果が陽性の場合は、すぐに専門医を受診してください。

精密検査の費用助成については、裏面をご確認ください。

同封書類

☐ 初回精密検査・定期検査費用助成の御案内	初回精密検査・定期検査費用助成の対象となる検査項目・要件や提出書類をまとめた資料です。
☐ 肝炎検査費用請求書	初回精密検査費用助成を申請する際に、ご自身でご記入ください。
☐ 肝炎に関する啓発資料	参考にしてください。

【問合せ先】

豊田市役所（豊田市保健所） 感染症予防課
〒471-8501 豊田市西町 3-60

電 話 （0565）34-6180

F A X （0565）34-6929

メール hokansen@city.toyota.aichi.jp

豊田市ホームページ



愛知県初回精密検査費用助成の流れ

◆要件を確認してください◆

- ①医療保険各法（後期高齢者含む）の規程による被保険者又は被扶養者であること。
- ②肝炎ウイルス検査（検診）で陽性と判定されてから1年以内であること。

精密検査受診

精密検査を**指定医療機関**（下表参照）で受け、窓口で請求された検査費用を一旦全額支払います。
その際、領収書（レシート不可）と診療明細書を発行してもらってください。

【持ち物】「肝炎検診 精密検査依頼書」（肝炎ウイルス検査を受けた医療機関からもらったもの）

◆医療機関受診時の注意◆

予約時又は受診時に、必ず愛知県の初回精密検査助成を利用する旨を医療機関にお伝えください。

検査費用の請求

【請求に必要な書類】

- ☐ 肝炎検査費用請求書[愛知県指定の様式]（対象者以外の方が請求する場合は委任状が必要）
- ☐ 医療機関の領収書（レシート不可）
- ☐ 医療機関の診療明細書（又は愛知県指定の様式）
- ☐ 豊田市肝炎（B型C型）検診票（受診者通知書）の写し（発行日が1年以内のものに限る）
- ☐ 豊田市肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業参加同意書の写し
※市の検診を受けた場合、「豊田市肝炎（B型C型）検診票（受診者通知書）」が
「肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業参加同意書」を兼ねています。
- ☐ 医療保険証（既存の保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ）の写し、又はマイナポータルからダウンロードした資格情報画面を印刷したもの
- ☐ 助成金振込先金融機関の口座のわかる書類（預金通帳のコピー等）

【書類一式の郵送先】

〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2 愛知県感染症対策課 結核・肝炎グループ

○検査費用の請求期限（必着）：肝炎ウイルス検査結果通知日から1年以内

愛知県で内容を審査し、助成の決定後、対象費用が指定口座に振り込まれます。

豊田市内の指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号 ※市外局番（0565）	肝疾患専門医療機関
足助病院	岩神町仲田 20	62-1211	●
斉藤病院	四郷町森前 166-1	44-0033	●
豊田厚生病院	浄水町 1-58-1	43-5000	●
豊田地域医療センター	西山町 3-30-1	34-3008	●
星山内科・消化器科医院	日之出町 2 丁目 9-20	34-3231	●
うさみ内科クリニック	水源町 5-3-1	27-7222	
三宅クリニック	土橋町 8-112-2	28-4391	
久保田クリニック	柿本町 6-21	28-4657	●
トヨタ記念病院	平和町 1-1	28-0100	●
中野胃腸病院	駒新町金山 1-12	57-1611	
おおくほ内科クリニック	浄水町南平 56-1	43-0600	
しのだ内科クリニック	大林町 10-23-3	27-7700	
もとまち内科クリニック	柿本町 7-66-1	24-8080	●
えんどう内科	堤本町本地 11-2	53-0300	●

※豊田市外の指定医療機関は、愛知県ホームページ（あいち肝炎ネットワーク）で確認するか、
愛知県感染症対策課（電話 052-954-6626）へお問い合わせください。